

## 一部科目の免除について

※番号 1、2、3 は、翌年度の始期までに該当する見込みのある者を含む。

(下記に示す提出書類に代わり、卒業見込証明書などを提出すること。)

	資格等	免除科目	提出書類
1	保育士の資格を有する者	3 (4) 子どもの発達理解 3 (5) 児童期（6～12 歳）の生活と発達 3 (6) 障害のある子どもの理解 3 (7) 特に配慮を必要とする子どもの理解	次のア～いずれか 1 点のコピー ア 保育士証 イ 保育士（保母）資格証明書 ウ 指定保育士養成施設校卒業証明書 エ 保育士養成課程修了証明書 オ 保育士試験合格通知書
2	社会福祉士の資格を有する者	3 (6) 障害のある子どもの理解 3 (7) 特に配慮を必要とする子どもの理解	次のア～いずれか 1 点のコピー ア 社会福祉士登録証 イ 社会福祉士試験合格証
3	教諭となる資格を有する者	3 (4) 子どもの発達理解 3 (5) 児童期（6～12 歳）の生活と発達	次のア～いずれか 1 点のコピー ア 教員免許状 イ 教育職員免許状授与証明書
4	放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了者	放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証に記載されている科目	一部科目修了証のコピー（研修最終日が発行の日から 1 年以内の場合に限る）